

經濟財政諮問會議（平成25年第16回）  
議事録

内閣府政策統括官（經濟財政運営担当）

## 経済財政諮問会議（平成25年第16回）議事次第

日 時：平成25年7月30日（火）16:36～17:36

場 所：官邸4階大会議室

### 1 開 会

### 2 議 事

- （1）金融政策、物価等に関する集中審議（第3回）
- （2）「予算の全体像」について
- （3）今後の経済財政諮問会議の取組について

### 3 閉 会

### ○金融政策、物価等に関する集中審議（第3回）

（甘利議員） ただいまから平成25年第16回経済財政諮問会議を開催いたします。

本日は、まず、本年第3回目になります「金融政策、物価等に関する集中審議」を行います。

黒田議員から御説明をお願いいたします。

（黒田議員） 私からは、金融政策の運営状況並びに経済・物価の現状と先行きについて簡潔に御説明させていただきます。

あらかじめ総括すると、「量的・質的金融緩和」の導入から3カ月余りが経過しましたが、金融市場や実体経済には前向きな動きが広がっており、人々の経済・物価に関する期待も好転しています。2%の「物価安定の目標」に向けて順調に推移していると考えています。

それでは、1ページをご覧ください。日本銀行は「量的・質的金融緩和」を着実に進めています。赤い線のマネタリーベースは「2年で2倍」、すなわち「2014年末に270兆円」という目標に向けて順調に増加しています。青い線の長期国債についても予定どおり残高を積み上げています。

2ページをご覧ください。金融面の好転です。上段の日本の株価は一時的な調整局面を挟み、上昇しています。

中段は主要国の長期金利です。赤い線の日本の長期金利は「量的・質的金融緩和」の導入当初、やや振れが大きくなりましたが、その後は0.8%前後でほぼ横ばいで推移しています。黄色の米国など海外の長期金利が上昇していることとは対照的で、日本銀行による巨額かつ弾力的な国債買入オペの運営が強力な金利押し下げ効果を発揮していると考えています。

下段の銀行貸出は前年比プラス幅が徐々に拡大し、最近では前年比2%程度のプラスとなっています。

3ページは、実体経済のうち、企業部門の動向です。上段は短観における企業の業況判断をみたもので、グラフの上に行くほど「良い」と答えた企業が多いことを示しています。緑の線の全産業をみると、最新の6月調査では5年半ぶりの水準まで回復しており、企業マインドは大きく改善しています。

中段は設備投資の動きを示したものですが、このところ増加に転じています。このように、企業マインドや企業収益が改善する中で、設備投資には持ち直しに向かう動きが見られています。

4ページは、家計部門の動向です。消費者マインドについて、上段の消費者態度指数は昨年末以降の株価上昇などを受けて大幅に改善しています。

中段の日本銀行によるアンケート調査をみても、マインドは改善しています。特に赤い線の「1年後」はプラスになっており、先行き景気が良くなると答えた消費者が多いことを示しています。

下段は家計の支出動向をみたものです。5月分まで数字が出ている赤い線の消費総合指数をみると、マインドが改善する下で、個人消費は底堅い動きが続いています。

このように実体経済は好転してきており、今月、日本銀行は「緩やかに回復しつつある」との景気判断を示しました。

5ページは、物価の動きを示したものです。上段は生鮮食品を除く消費者物価指数ですが、6月は前年比プラス0.4%とプラスに転じています。

物価の先行きをみる上でポイントとなる予想物価上昇率について、2つのグラフを御説明します。中段は、企業の見方を尋ねたもので、上に行くほど販売価格の上昇を示しています。ごく最近では「上昇」と答えた企業が大幅に増えており、先行きについても更なる上昇を見込む企業が増加しています。

下段はマーケットの見方を示した指標ですが、このところ上昇が一服しているものの、昨年末対比でみれば高い水準にあります。

このように物価情勢は改善しており、人々の予想物価上昇率も上昇していると考えられます。

最後に、6ページをご覧ください。日本銀行が今月公表した先行きの経済・物価見通しは、いずれも4月時点の見通しに概ね沿った動きとなっています。

実質GDP成長率の見通しを政策委員の中央値で申し上げますと、真ん中の表の青い部分にあるように、2013年度はプラス2.8%、2014年度はプラス1.3%、2015年度はプラス1.5%と、平均して2%近い成長が続くことを予想しています。消費者物価指数については、表の赤い部分にあるように、2013年度はプラス0.6%、2014年度と2015年度は消費税率上げの直接的な影響を除き、それぞれプラス1.3%、プラス1.9%と予想しています。このように、見通し期間の後半にかけて、「物価安定の目標」である2%程度に達する可能性が高いと考えています。

以上でございます。

(甘利議員) 次に、「デフレ脱却と経済再生に向けた進捗」につきまして、内閣府事務方より説明をさせます。

(石井内閣府政策統括官) 資料2をご覧ください。

1ページ目。経済再生に向けました政府の取組といたしまして、先月閣議決定いたしました「骨太の方針」「日本再興戦略」「規制改革実施計画」の概要をまとめてございます。

2ページ目。安倍内閣の経済政策を積極的に対外発信するため、安倍総理におかれましてはG8サミットで御説明され、ロンドンのギルドホールなどで御講演されました。また、麻生副総理はG20などでの御説明、情報発信をされております。また、総理の御指示を受け、内閣府の西村副大臣などがニューヨークや香港、シンガポールでアベノミクスに関する講演をされました。

3ページ目。経済成長の効果の発現状況について御説明いたします。デフレ状況の緩和ということで、今、黒田総裁から御説明があったとおりでございます。

4 ページ目。雇用や賃金の動向でございますけれども、左上の（1）の図表にありますように、今朝公表されました6月の完全失業率は3.9%まで低下いたしまして、有効求人倍率は0.92倍まで上昇してございます。

右上の（3）の夏のボーナスの動向でございます。これにつきましては、経団連、日経新聞社、いずれの調査におきましても、産業全体では昨年水準を上回っております。日経新聞社調査では、非製造業がマイナスとなっておりますけれども、これは多くの企業でプラスであったにもかかわらず、一部の電力会社が賞与の支給を見送ったことが影響してございます。

右下の（4）では定期給与の動向を示しております。一般労働者、パートタイム労働者ともに最近持ち直しの動きが見られます。

5 ページ目。ブロック別の公共工事請負金額と有効求人倍率を示してございます。全ブロックで上昇いたしております。そして、東北、東海、北陸、中国におきましては、有効求人倍率が1を超えているところでございます。

6 ページ目。今後の経済動向ということで、民間機関の見方を示してございます。7月11日時点の調査でございます。青いグラフは実質GDPの実額を示し、折れ線グラフは前期比の成長率を示してございます。各機関とも来年4月の消費税率引上げを織り込んでいるところでございます。民間機関の総平均を赤及び赤点線で見ますと、今年度中は右上がりになりまして、来年度の4－6月期に駆け込み需要の反動で1.4%、年率5.4%の減少を見込んでおりまして、それからまた回復の姿を見込んでおります。今年度の1－3月から来年の4－6月の落ち込みは大体2兆円程度の幅と見ているところでございます。

以上、「デフレ脱却と経済再生に向けた進捗状況」につきまして御説明いたしました。

続きまして、今後の経済動向について御説明申し上げます。来年度予算編成の論点に資するため、内閣府において検討しましたところ、現時点では、平成25年度については、実質GDP成長率は、本年2月の政府経済見通しを幾分上回るものと見込まれます。現行法に沿って平成26年度を見ると、駆け込み需要の反動等から一時的に落ち込むと予想されますが、その後持ち直すと見込まれます。

以上でございます。

（甘利議員） 議論に移る前に、財政状況等についても密接に関連してまいりますので、「予算の全体像」、「24年度決算」につきましても先に説明をしていただき、その後に議論したいと存じます。

#### ○「予算の全体像」について

（高橋議員） それでは、「予算の全体像」について御説明申し上げます。資料3をご覧くださいと思います。

「予算の全体像」は、今後の政策運営の留意点や、26年度予算編成における重点的取組、財政健全化目標の達成に向けた取組などについて提言したものでございます。本提言内容

を踏まえて、概算要求基準の設定や中期財政計画を作成していただきたいと思います。

ポイントを3点に絞りまして御説明させていただきたいと思います。

まず、ポイントの1つ目。本年秋に行われる消費税率引上げ判断と、それに伴う政策運営についてでございます。この問題は、デフレ脱却を最優先課題に掲げる安倍内閣において、経済再生と財政健全化をどう両立させるかという重要課題であると同時に、社会保障面での世代間格差、世代内格差の是正、あるいは待機児童の解消などの課題解決とも直接に関連しております。また、平成24年3月の3党合意時と違って、安倍政権下では大胆な金融政策、機動的な財政政策といった政策転換を実行しており、これらの環境変化も踏まえ、今後の経済財政運営上のリスクをあらゆる角度から徹底して点検する必要があると思います。

諮問会議としても、賃金や物価を始めとするマクロ経済面への影響、世帯構成や年齢構成別の給付と負担の変化、あるいは消費マインドへの影響、下請企業への影響、マーケットへの影響など、虚心坦懐に徹底的に分析して、国民に対する説明責任をしっかりと果たしていく必要があると考えます。詳細は今後更に検討していく必要がありますけれども、民間議員で議論した結果、消費税率引上げと関連して、これから申し上げるようなことを考えていく必要があると思います。

お手元の資料、1ページ目の1. (2)、一番下のところでございますけれども、消費税率引上げと関連して、まず、①住宅取得や耐久財消費の駆け込み・反動、どう需要変動を平準化していくかという課題。

②もし引上げに伴って大幅な民需の落ち込みが予想される場合には、どんな需要不足対策を打つべきか。

③低所得層への配慮、中小企業の転嫁対策など、いわゆる弱者対策。とりわけ今年10月、来年4月にそれぞれ年金給付額が1%削減される影響に注意する必要があります。

④アベノミクス効果による税収増を財源にして、賃金引上げや投資活動のインセンティブを拡大して、成長力強化に向けた好循環の呼び水とすること。いわばアベノミクス効果を民間に還元していくという発想が必要だと思えます。

⑤財政支出の効率化・重点化による民需波及効果の引上げ、いわゆる財政の質の改善ということでございます。

そして、⑥、不測の事態ですが、中国経済などが失速した場合などへ備えた緊急時の対応、こんなことを考えていく必要があるのではないかと思います。

また、仮に消費税率が法定どおりに引き上げられないときには、財政健全化目標をどうするのか、そのために歳出歳入面でどういう対応を講じるのかということをおわせて明確にしなければ、マーケットや国民からの信任は得られないと考えております。

ポイントの2つ目。今、ご覧いただいている2ページの真ん中辺り、財政健全化に向けての具体像でございます。「骨太方針」で掲げた財政健全化目標の実現に向け、中期的にどのように着実に歩みを進めるかという点でございます。

平成27年度まではP B赤字半減、G D P比で見て3.7から3.8%程度の対応が必要だと思いますが、これに必要な収支改善を実現する。

そして平成32年度まではP B黒字化に向けて必要となる収支差の改善のため、歳出面、歳入面から、年平均0.7%程度の着実な収支改善努力が必要であります。この実現には、経済成長のみならず、歳出歳入両面からの徹底した努力が必要と考えます。

具体的には、平成27年度までは義務的経費、裁量的経費を含め全体として歳出規模を抑制する。その中でも、例えば、総合科学技術会議の司令塔機能の強化であるとか、日本版N I Hの創設等、民間需要や民間のイノベーションの誘発効果が高いものについては予算を集中すべきだと考えます。概算要求においては、既定の経費については厳しいシーリングを設定するとともに、優先度の高い施策については大胆な資源配分ができるように工夫すべきだと考えます。

3 ページ、中期財政計画でございますけれども、P B赤字半減目標の実現に向けて、各年度の一般会計ベースの収支改善幅の目安などを明確にすべきこと、半年に1度、進捗状況を検証すべきこと等について書かせていただいております。

ポイントの3つ目。4 ページをご覧くださいまして、上段の「3. 26年度予算の骨格」でございます。来年度予算は安倍内閣が本格的に編成する初の予算であり、デフレの早期脱却と財政健全化目標に向けた覚悟が問われます。成長戦略を推進するとともに、社会保障も非社会保障も聖域とせず、国と地方も歩調を合わせて大胆に見直しを行い、財政健全化目標と整合的な予算とすべきだと思います。

そのために秋の諮問会議で各分野の歳出の重点化・効率化を徹底して議論し、経済や税収の動向を見極めた上で予算編成の基本方針を取りまとめるべきだと考えます。

また、P D C Aの徹底という観点から、各府省の予算要求に際しては、定量的な成果目標と、その達成に向けた指標、関連する政策を示して要求すること、これを原則とすべきと考えます。既存の施策を継続する場合にも、5年以上経過しているものについては縮小・廃止を原則とすべきだと思います。

最後に、主要分野ごとの取組でございますけれども、財政健全化の本丸は社会保障と考えます。26年度予算とも関連しますが、より中長期的には、名目経済成長率を上回る社会保障給付の拡大は、国民負担の増大、または非社会保障の歳出削減なくしては実現できません。給付と負担の在り方、社会保障に過度に依存しない仕組み、子ども・子育て支援や全員参加型社会の構築など、社会保障の担い手の増加に向けた検討を通じて抜本的な重点化・効率化を進める必要があると思います。社会保障制度改革国民会議や、その後継組織と連携して、特に諮問会議としては、持続可能な経済、財政、社会保障を一体として実現するためには何が必要なのか、今後10年程度の先を見越して、工程表を今年度中に作るべきだということを提言させていただいております。

以上でございます。

(甘利議員) 続きまして、麻生議員から御説明をお願いいたします。

(麻生議員) それでは、お手元の資料4を御参照ください。平成24年度決算につきましては、明日、主計簿を締めて確定した数字を発表することとなりますけれども、本日は7月3日に財務省から発表済みの見込みの数字について御報告をさせていただきたく存じます。現在、計数は精査中でありまして、明日発表の確定値は見込みから大きな変更はないと存じます。

資料1 ページ目。平成24年度の決算を見ますと、まず税収が43兆9,000億円となりまして、補正予算時の見込みよりも1.3兆円の増収となっております。

主な原因としては、説明資料の2ページ目に詳しく示しておりますけれども、企業収益の改善などによって法人税の増収が約8,000億円、また、株価の上昇に伴いまして、配当、譲渡所得の増加などによる所得税の増収が約4,000億円となったことなどのためです。また、円安の影響で日本銀行の外貨資産の評価益が出たことなどにより、税外収入が約5,000億円の増収となっております。こうした税収や税外収入の増加を背景として、特例公債の発行を当初の予定よりも2兆円減らすことができしております。さらに予算の不用も1.9兆円出たため、結果として差し引き1.3兆円の剰余金が生じることになっております。このように、平成24年度決算では、企業収益の改善、所得の増加など、アベノミクスの効果がはっきりと見てとれる結果となっております。

簡単ですが、24年度決算の概要について説明させていただきました。

(甘利議員) それでは、まず、「金融政策、物価等に関する集中審議」につきまして、御自由に御意見をいただきたいと思っております。

(佐々木議員) 黒田議員から展望レポートを御説明いただきましたが、全体的には、潜在成長率を上回る成長が続くと、こういう評価で、非常に明るいということで、御同慶の至りだとは思っておりますが、今、消費税増税をいろいろ検討する際に、前の消費税の上昇の時期というのは1989年の4月の時。これは確かにその前の年、駆け込みで、7.15%ぐらい成長しているわけですが、上げた年の次の年も実は下がってなくて、ただし、その後、バブル崩壊があって下がっている。それから、次の1997年の4月のときも、これはもともと全体的な不良債権処理だとか、そういうことも全部含めた、少し異常な環境の中で消費税を上げていくような、そういう環境だったと思っております。その環境と比べて、今の展望レポートの中での評価というものは、まず、課題としてどのように感じておられるか、本当はそのような評価を内閣府かどこかでしっかりと詳細に評価をしていただければありがたいとは思っております。

(甘利議員) 黒田総裁、どうぞ。

(黒田議員) 特に1997年のときの消費税率2%引上げのケースについては、様々な分析が行われておまして、確かに引き上げた直後の四半期は成長率が大きく下がったわけですが、その後、回復の兆しがあったところへ、御承知のようなアジア通貨危機、それから、1997年11月には日本の大手金融機関の破綻が続くということがあって、一挙に景気が悪くなるといったことがあったわけです。いろいろな分析をみても、少なくとも1997年でみま

すと、2%引上げの影響が非常に大きかったというよりも、他の要因が大きかったのかもしれないと思っております。

ちなみに、先ほど申し上げた図表6の実質GDP成長率の見通しについて、2013年度がプラス2.8%、2014年度がプラス1.3%、2015年度がプラス1.5%というのは、政策委員の見通しの中央値ですが、この中に消費税の2014年度当初の3%引上げ、あるいは2015年度央の2%の引上げの影響も考慮しております。影響自体がどのくらいあるのかというのは、なかなか計算は難しいわけですが、一定の試算をしてみますと、2013年度の2.8%成長の中には、駆け込みの影響が出ていて、プラス0.3%ポイント程度はあるのではないのでしょうか。

それから、2014年度に1.3%と成長率が落ちているわけですが、そこには駆け込みの反動分と、消費税率が上がって消費が抑制されるというものと両方加えると、0.7%ポイント程度引き下げているのではないのでしょうか。

さらに、2015年度は、3%上がった分の消費を抑制する影響と、年度の中央に2%上がる前の駆け込みの影響とがミックスされていますので、はっきりしないのですが、若干プラスになっているのかもしれませんが、その辺りは難しいところだと思います。

ただ、いずれにいたしましても、現時点の日本経済の潜在成長率は、いろいろな推計がありますけれども、0.5%とか、0.75%とか、1%をかなり下回っているということは、多くの国際機関やその他の見通しでもありますので、3%、2%という2回にわたる消費税の影響があっても、少なくとも2014年、2015年度と、潜在成長率を上回った成長が続き、GDPギャップは徐々に縮小していくとみています。2014年度、2015年度と成長率が少し落ちていきますので、縮小のテンポは低下すると思いますが、GDPギャップは縮んでいき、少しプラスになっていき、そういう中で、消費者物価上昇率も少しずつ上がっていくとみています。つまり、急に上がるというかたちではなくて、少しずつ着実に上がっていくという見通しでございます。

(甘利議員) 伊藤議員、どうぞ。

(伊藤議員) 今、デフレ脱却の非常に微妙で重要なタイミングで、言わずもがなのですけれども、数字の見方に気をつけなければいけないと思っております。GDPデフレーターはまだマイナスとの見方がある一方で、消費者物価指数はプラスに向かう動きが見られます。このため、マスコミなどで誤解した議論があるといけないと思うのですけれども、あくまでも我々が見る第一の対象は、消費者物価指数であるということです。GDPデフレーターは、その特性により、アベノミクスが効いて円安が進行するとマイナスの方向に一時的に作用する面があります。日本が輸入しているものは、多くが一次産品です。したがって、円安の部分がすぐに価格にはね返ってきて、これはGDPデフレーターにはマイナスに効いてきてしまうのです。輸出のほうは工業製品が多いものですから、すぐに為替が物価にはね返ってこない。しかし、少し時間を置けば、それは必ず日本の国内のコスト要因で価格が上がっていくわけです。そういう意味で、一義的には、しっかり消費者物価指数を見ていくということ、そこがまず揺らいではいけないということと、GDPデフレ

ーターについては、今後の動きをしっかりと見ていくことが大切だと思います。

もう一つ、今、この議論をすべきかどうかわかりませんが、先ほど黒田総裁からも御発言がありましたように、大胆な金融緩和を行い、当初、長期金利が少し揺れたのですが、今、非常に安定していて、これは結構です。ただ、ある意味でいうと、長期金利が1%を切っているということは、本当の意味で、最終的なデフレ脱却になっていないということです。もちろんこれはこれからやることですから、結構だと思いますけれども、本当に物価が上がってきて、それで景気がよくなってきたら、経路はわかりませんが、間違いなく長期金利は上がってくる。これは良い金利上昇だと思っています。

それに対して、今、欧州などで起きているような、財政の問題で金利が上がることは悪い金利上昇で、良い金利上昇と悪い金利上昇というのは、往々にして、世の中で誤解されることがあります。良い金利上昇が起こっているにもかかわらず、間違った対応を求めることがあってはいけないわけで、そういう意味で、もう一回申し上げますけれども、目的は物価を上げることであり、景気をよくすることであって、金利を低い水準に抑えておくというのは、あくまでも手段であるということを確認しておきたいと思っています。

(甘利議員) 小林議員、どうぞ。

(小林議員) 話が変わりますけれども、黒田議員の資料の6ページに「国内需要の底堅さと海外経済の持ち直しを背景に」と書かれておりますが、今、ちょうど4～6月の決算期で、特に製造業、当社なども含めて、中国リスクというのは、そう簡単ではないと思っています。本当に7.5なのか。物流などは、下手をするとマイナスになると思うし、エネルギーの消費量の伸びなども4%とか5%ぐらいになってしまうということで、そういう中で、この辺りをどう見積もっておくかというのは、今後かなり重要なポイントになるのではないかと思いますので、その辺の御意見はいかがでしょうか。

(甘利議員) 黒田総裁、どうぞ。

(黒田議員) 資料1の図表6をご覧になっていただくと、4月の見通しと今回の中間評価で、実質GDPの伸び率はほとんど変わっていないのですが、仔細にみると、0.1%ずつぐらい、2013年度、2014年度、2015年度と下になっています。これは、4月と7月とを比べますと、内需は4月にみていたより強くなっている一方、海外の経済動向は、中国、その他新興国の成長率についてIMFも下方修正しました。ですから、内需は予想より強くなって、外需が予想より弱くなった中で、0.1%程度ですから、見通しの変化ということではありません。

今後の見通しとしては、一番大きなリスクは、海外経済がどのようなようになるのか。米国は実際底堅いわけです。したがって、マイナス成長が続いているヨーロッパのほか、新興国、中国、ブラジル、インド、ロシアなども、IMFの見通しだと成長率は下方修正されており、その辺りがどうなるかというのは、確かに一つのリスクであって、よくみていく必要があるとは思っております。

ただ、足元、今年と来年というところでみますと、IMFも中国の見通しを下げました

が、それでも今年は7.8%、来年は7.7%という見通しとなっています。中国政府の目標は、今年は7.5%、来年以降は7%程度のようなことを言っていますので、従来の8%、9%の成長というのは、もはや望むべきではないのですが、足元で、5%、6%まで大きく落ちるとか、そういう可能性は比較的小さいのではないのでしょうか。

シャドーバンキングの問題とか、いろいろな問題を抱えています。むしろ中国経済の課題は中長期的な話ではないのでしょうか。つまり、リバランスとあって、外需依存から内需依存へ変わったわけですが、内需の中身として投資を大幅に増やしている一方、消費は然程増えていないわけです。

(小林議員) オーバーサプライです。

(黒田議員) まさに議員がおっしゃったように、過剰設備などになって、これは中期的に投資から消費へ内需の中身を変えていかなければいけません。これは時間もかかるし、大変なことだと思います。その意味で、中国経済について、中長期的な課題は大きいと思いますが、足元、今年とか来年などに成長率が非常に大きく落ち込むとか、あるいはシャドーバンキングについても、金融システムが大きく影響を受ける可能性は比較的小さいというのが、多くの人の見方ではないかと思っております。

(甘利議員) それでは、次に民間議員提案の「予算の全体像」について御意見をいただきたいと存じます。

本日の議論を踏まえ、次回、諮問会議として、「予算の全体像」を取りまとめたいたいと考えております。

佐々木議員、どうぞ。

(佐々木議員) 先ほど説明をいただいた「予算の全体像」の中の論点の一つは、今後の政策運営の中での最大の留意点ということで、デフレ脱却と財政健全化の両立だと思います。

財政健全化に向けた一つの柱としましては、社会保障と税の一体改革でありまして、腰折れさせずに、「日本再興戦略」に基づくデフレ脱却、消費税導入を整齊と推進していくことが、肝要であると思っております。そのためには、消費税導入によるハードクラッシュを避ける施策が必要でありまして、例えば先ほど来いろいろ説明されていますけれども、駆け込み需要が起りやすく、その後のマーケットを毀損しやすい耐久消費財、このようなものについて、有期のソフトランディング減税ですとか、景気拡大と賃金上昇、これは常にタイムラグがありますので、このタイムラグを埋める、消費税の一部の有期の所得減税ですとか、低所得者への一時的な給付、こういったものも検討していく必要があるのではないかと思っております。

また、デフレの脱却については、先ほど来議論している国内的な要因だけではなくて、小林議員からも出ましたけれども、中国のシャドーバンキングの話とか、FRBの出口戦略なども関係してくると思うのですが、逆にそれをトリガーとした形での新興国からの資金流出による、世界的な金融リスクにも準備をしておく必要があると思っております。その

ために、財政出動をしなければいけない場合が出てくるわけですが、こういう緊急対策を可能とする歳入の原資を確保しておく必要もあると思っております。消費税の導入というのは、この点からも、日本の財政健全化に向けた国際的な信任を確保するとともに、クライシスが発生したときの大型の財政出動のために、日本国債の安定的な発行を可能とする、キーとなる施策でもあります。

デフレ脱却と財政健全化の両立は、国内的なハードル、対応のみならず、国際的な経済、金融リスクへの対応を両立して考えていくべきものであって、十分なシミュレーションに基づく消費税導入が必須と考えてございます。

(伊藤議員) 先ほど麻生大臣から御報告がありましたように、税収が思ったよりも増えたということで、これは非常に大事なことだと思います。今更言わずもがなのですけれども、デフレの下で財政を健全化するというのは、ほとんど不可能な中で、今、アベノミクスはデフレ脱却で非常に成果を出しているのですが、これはある意味で言うと、財政の健全化の一つのスペースというか、余裕を与えてくれるわけです。税収が増えているわけですからね。これから消費税をどうするかという議論をするわけですけれども、当然それと並行して、今、デフレ脱却で出てきている税収増だとか、こういうものをスムーズに、次のステップのためにどうやって使っていくのかということは、検討に十分に値するんだと思います。

デフレ脱却の成果というものを国民に感じてもらう意味でも、税収が増えているということは、数字上、税収が増えているということだけではなくて、具体的にこれから補正とかいろいろな議論があるんだと思いますけれども、そこで検討していくということは、十分に意味があると思います。

(甘利議員) 経産大臣、どうぞ。

(茂木議員) 今、佐々木議員、そして、伊藤議員からお話があったこととも関連するのですが、消費税の引上げの影響、またそれに対する対策ですけれども、内閣府の資料の6ページ、先ほど説明していただいたのですが、消費税引上げということになると、当然その前の日に駆け込み需要が起こって、その反動が4～6月で出てくる。この試算でも上位で-0.7、平均で-1.4、下位ですと-2.0です。89年、竹下内閣で消費税を導入したときは-1.3%だったと思います。97年、橋本内閣が3%から5%に引き上げたときは-0.9%でした。

先ほどから御指摘があったように、経済状況、89年のときはバブルだった。それに対して、橋本内閣のときは、ちょうど経済が後退局面に入ろうとしていた。こういう経済環境の違いがあったと思います。同時に、89年、竹下内閣のときは、消費税の増税を行いました。所得減税を始め、増減税でいうと減税のほうが大きかった。一方、97年の場合は、若干対策の混乱もあって、十分な対策が打てなかった。このことが次の期にプラスに戻らない。しかも、それにアジアの金融危機が重なる。二重、三重の要因で景気の後退を招いてしまったということでもあります。

資料3で民間議員の方々からお示しをいただいた留意点、1ページ目の①～⑥は、その意味で極めて重要だと思っております。特にその中でも、④のアベノミクス効果による税収増を家計や企業に還元することによる好循環の形成ということは、今後、極めて重要なポイントになっていくのではないかと思います。

(甘利議員) ありがとうございます。

続きまして、今後の経済財政諮問会議の取組について御議論をいただきます。

伊藤議員から御説明をお願いいたします。

#### ○今後の経済財政諮問会議の取組について

(伊藤議員) 資料5で説明させていただきます。時間が迫っておりますので、ごく簡単にいたします。

最初のところには、これから3年で取り組まなければいけない課題がいっぱいあるということで、安倍内閣の経済政策を正しい方向に更に進めていくために、しっかり議論しなければいけない。具体的なことは、2.以降に書いてありますので、そこでお話させていただきたいと思います。25年後半の課題として、我々はこういうことを取り上げていただきたいということです。

最初は骨太方針の中で掲げられた「三つの好循環」について、さらに詳しく掘り下げていく必要がある。

1つ目は、マクロ経済環境の好転と成長戦略の推進でございます。デフレ脱却のために、今日も行われたわけですが、金融政策に関する集中審議を通じた今後の動き、今日は議論する時間が余りなかったのですが、例えば雇用情勢のようなものを含めて、更にしっかり見ていくべきである。

2点目は、成長戦略でございます。成長戦略は個別のいろいろな政策が非常に重要なのですが、それが総合して、マクロ的にどういう形で日本の成長へつながるのか。これはイノベーションとか、あるいは生産要素の移動とか、対内直投になると思うのですが、こういうことをベンチマークでマクロからも定量化して、しかも、それが経済全体だけではなくて、個々の家計のタイプだとか、あるいは企業タイプ別には、どうその影響が及んでいるのかということ、しっかり見ていくことが大事である。

それから、先ほども少し話題になりましたけれども、新興国等いろんなリスクがございますので、そういうリスク要因についても注視してきちっと議論していく。これが第1でございます。

第2は、持続的成長の実現に向けた好循環の形成です。特に経済はいろいろなリスクや変化があるわけで、そういう中で、持続的に成長するためにどういう課題があるのかということについて、しっかり掘り下げていきたい。

特にここで重要だと思われるのは、アベノミクスの効果を国民全体にしっかり感じていただくためにも、賃金だとか、あるいは雇用というところについて、更にどういう可能性

があるのか、選択があり得るのかということも含めて、しっかり議論していただきたいと考えております。

3つ目は、先ほど高橋議員からもお話があった、財政と経済再生の両立の話でございます。既に議論されていますから、簡単にお話しますけれども、財政の在り方だけではなくて、財政の質を高めるためのPDCAの実行等、頑張るものが報われる仕組みの具体化ということを議論していただければと思います。

(2)は、経済財政諮問会議等を通じて、総理のリーダーシップがより効果的に発揮できるような、司令塔機能の強化ということについても、議論させていただければと思います。とりわけいろいろなところで、いろいろな取組が行われていますので、それをどういう形で諮問会議と連携していくのか。例えば社会保障制度改革国民会議で、今度、社会保障の報告書が出るわけですが、それをどう受けて、その後やっていくのかということも含めて、この場でぜひ議論させていただければと思います。

最後に、今、専門調査会で、目指すべき市場経済システムに関する調査を行っておりまして、近々、報告書が出てくると思いますけれども、それも含めて、日本が抱える長期の問題、具体的に例だけ申し上げますと、高齢化、人口構造の問題、あるいは資源・エネルギーの問題、これ以外にもあると思いますけれども、こういう視点をきちっと整理しながら、今、我々の下でやっている、短期・中期の問題とのつながりみたいなことを議論していくことが必要だと思っております。

以上です。

(甘利議員) それでは、御自由に御意見をいただきたいと思っております。

佐々木議員、どうぞ。

(佐々木議員) 今、御説明いただきました、今後の諮問会議の取組ということですが、この中で、税制改革についても触れているわけですが、やはり「日本再興戦略」を後押しするためには、設備投資減税もさることながら、国内に直接投資を呼び込む法人税減税も検討していく必要があると思っております。

また、設備投資減税そのものについては、投資の対象が製造業中心に聞こえる場合もありますけれども、現時点で、本来は、生産性の改善という意味では、サービス業も対象にしていくことが必要だと思っております。

それから、いろいろな意味で、法人税の納付ができていない企業が3割弱ぐらいという現実の中で、確実に減税の効果を出して、投資意欲に結び付けるためには、一定の要件を満たす設備投資に対して、減税の原資を、投資される設備の将来の固定資産税ですとか、そういう必ず減免されるようなもの、すなわち償却資産への固定資産税からの有期の減税などの案もあると思っております。このために、地方税法の一部の改正や固定資産評価基準に対象設備投資に対する特例を設定して、統一的な運用が図ればよろしいと考えてございます。

(甘利議員) 財務大臣、どうぞ。

(麻生議員) 2ページ目ですけれども、◆の上から3番目、政府、経営者、労働者、政労使という話はやったほうがいいと思います。これは余りやったことがないし、最近は連合の代わりを自民党がやっているようなところがあるのですけれども、これはやったほうがいいと思います。

(甘利議員) この点につきましては、秋の陣で、総理と御相談をして立ち上げたいと思っております。

(高橋議員) 今の点ですが、政労使の協議で、一種モラル的な説得を試みることも大事ですが、同時に、政府としてインセンティブをつけてあげることも必要だと思います。したがって、先ほどお話が出ましたけれども、アベノミクスの成果を還元する。賃金が上がるまでにタイムラグがありますから、その間を埋めてあげる、アベノミクスの成果で埋めてあげるという発想でやると、政労使の話合いもスムーズにいく。ですから、単なる話合いだけではなくて、政府として、どういう政策ツールを使うかということも、組み合わせで議論すべきではないかと思っております。

(甘利議員) それから、先ほど話が出ました非製造業の生産性につきましては、『経済財政白書』で、IT投資が進んでいるところは、生産性が上がっている。特にIT投資といっても、ソフトウェア投資の重要性について分析しております。

それから、伊藤議員のお話の司令塔としての諮問会議とほかの部署との連携は、社会保障制度改革国民会議の議長と民間メンバーとで話し合う場が設けられる。産業競争力会議でも、そういう場を設けたらどうかとも思っております。

総理から御発言をいただきますが、その前にプレスが入ります。

(報道関係者入室)

(甘利議員) それでは、総理からよろしくお願ひいたします。

(安倍議長) 先の参議院選挙におきまして、私は、私たちが進めている経済政策について、この道しかない、この道は間違っていないということを一貫して主張してまいりました。実体経済は確実に良くなっている、さらに私たちに信任を与えていただければ、実感を皆様にお届けすることができるかと訴えてきたわけでございますが、選挙の結果、私どもの進めている政策に信任を得ることができたと思っております。あとは、選挙戦を通じて国民の皆様にお約束をしてきた、日本津々浦々に至るまで、しっかりと実感をお届けしていくことだろうと思っております。その意味におきまして、国民の皆様が景気回復の実感を強く持てるように、政策の具体化を加速していくことが重要であると思っております。

本日は、黒田総裁から、デフレ脱却に向けた取組を着実に進めていることをお示しいただきました。2%の物価安定目標の実現に向けて、引き続き御尽力をいただきたいと思っております。

政府においては、甘利大臣を中心に、「日本再興戦略」の大胆な実行、加速に取り組み、経済再生を強力に推進してまいりたいと思っております。

また、民間議員の皆様から「予算の全体像」をお示しいただきました。経済財政諮問会

議においては、引き続き、経済財政政策の司令塔として、今後、経済再生と財政健全化の両立に向けた取組の具体化を進めていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

(報道関係者退室)

(甘利議員) ありがとうございました。

本日の議論を踏まえ、次回の諮問会議では、「平成26年度予算の全体像」について、諮問会議として取りまとめを行いたいと思っております。

また、私から中期財政計画の骨子をお示しし、財務大臣からは概算要求基準の考え方についてお示しをいただき、御審議をいただく予定であります。

今後の経済財政諮問会議の取組方針につきましては、本日の御議論を踏まえまして、私の方で取りまとめ、次回の諮問会議で配付をさせていただきたいと思っております。その方針に沿いまして、年後半の諮問会議の議論を進めたいと考えております。

アベノミクスの成果を拡大し、国民生活の隅々にその成果が行き渡っていくように、私も尽力をしてみたいと思います。引き続き、関係閣僚の皆様にも御協力をお願いいたします。

(以上)